

# 「福井市総合計画審議会」 第1回 第2部会

■開催日時：平成22年7月1日（木）18：00～20：00

■開催場所：AOSSA 603研修室

■出席者：別紙のとおり

## ■会議内容

### 1. 開会

司 会

---

それでは皆さん、こんばんは。定刻の6時には若干早いんですが、皆さん、もうおそろいですので、福井市総合計画審議会専門部会、第2部会の1回目の会議を開催させていただきます。本日は委員の皆さん方、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は総務部政策調整室の村田と申します。よろしく願いいたします。

### 2. 市民憲章唱和

司 会

---

まずはじめに、市民憲章を唱和いたしたいと思っておりますので、恐れ入ります、皆さん、ご起立をお願いいたします。

なお、市民憲章は、会議次第（福井市総合計画審議会第1回全体会議と書かれた資料）の裏面に載せてございますので、ご参照ください。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。なお、5つの項目のそれぞれに、右側の方に実践目標が設定してありますので、それについても唱和をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

### 3. 室長あいさつ

司 会

---

それでは、ここで、政策調整室長の吉村の方からあいさつ申し上げます。

事務局（吉村室長）

---

皆さん、改めましてこんばんは。皆さんのご都合を色々聞く中で、お勤めの方については時間外というようなことで夜お集まりいただくようなことになりましたけれども、どうぞ、よろしく願いいたします。

第1回の全体会、審議会を6月1日に開催いたしましたけれども、この間ちょっと6月の議会日程などもございまして、今日が第1回目の分科会ということになりました。実質的にご議論いただくのは今日からということになります。この部会では、基本目標の「み

んなが快適に暮らす都市」ということで、中心市街地のことですか、災害に強いまちづくりですか、というように市民の皆さんの注目の高い分野だと思っております。

本日は担当する部局からも職員が来ておりますので、こういうふうにですけども、気楽に、ざっくばらんに色々ご議論いただきながら、より良い方向を出していただければと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

司 会

今ほど、室長が申し上げましたが、この第2部会の担当の部局の方から次長がまいっておりますので、簡単にご紹介をさせていただきます。

都市戦略部次長の上原でございます。

事務局（上原都市戦略部次長）

上原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

総務部次長南澤でございます。

事務局（南澤総務部次長）

南澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

建設部次長江守でございます。

事務局（江守建設部次長）

江守です。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

下水道部次長稲垣でございます。

事務局（稲垣下水道部次長）

稲垣です。よろしくお願ひします。

司 会

企業局次長園谷でございます。

事務局（園谷企業局次長）

園谷でございます。よろしく願いいたします。

司 会

それではここで、部会長さんより、ごあいさつをいただきたいと存じます。内田部会長さん、一言よろしく願いいたします。

#### 4. 部会長あいさつ

内田部会長

このたび、部会長を拝命しました内田桂次と申します。よろしく願いいたします。今日、部会がある、初めての部会ということで、今日扉を開けましたら、非常に市当局の方が大勢いらっしゃる。ちょっとびっくりしまして。ご案内で気楽にという話がありましたけれども、ちょっと気楽になりにくい感じはするんですけども、そう言いながらも意見

を言い合いながら、これからの福井、未来ある活力ある福井の指針を作り上げていきたいなというふうに思います。

ひとつ微力ではございますけれども、何とか最後までやり遂げたいと思っております。ご協力よろしくをお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは、以後の審議につきましては、内田部会長さんの方でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

## 5. 議題

内田部会長

それでは、第1回の審議会の要旨についてですね、事務局の方からご説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 【(1) 第1回審議会要旨】

事務局（吉村室長）

それでは、よろしくをお願いいたします。第1回の審議会の中身につきましては、事前に会議録は送らせていただいておりますけれども、かいつまんで、ちょっと振り返りだけさせていただきますと思います。

今回、総合計画の審議会、32名の皆様で構成しまして、4つの専門部会に分かれてご審議をいただくこととなります。審議会では会長には福井大学の福田学長さん、副会長には、福井市連合婦人会の森下会長さんをお願いしたところでございます。また、第2部会については、内田部会長さん、田村副部会長さんをお願いをしております。

今回の計画でございますけれども、この現在の第五次福井市総合計画が平成23年度で終了するというところで、平成24年度から5年間を計画とした新しい第六次総合計画の策定を行うものでございます。

計画のキーワードとしては、「ともに手をたずさえる」「笑顔が輝き続ける」「生活安心」の3つを掲げております。こうしたことを、将来都市像ということで、「ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安心都市」ということで、以上、諮問案の中では、挙げさせていただいております。

また、この将来都市像を実現するための基本的な考え方として、「協働によるまちづくり」「情報の共有と透明性の確保」「効果的で効率的な行政運営」この3つを掲げております。

また、将来都市像を実現するために、組織を基準とした目的の体系化を行っておりまして、基本目標は、将来都市を実現するための手段、基本目標というのは、この部会で言いますと、先ほども申し上げましたような、「みんなが快適に暮らす都市」という部分でございます。

それから、この基本目標を実現するための政策という部分を、基本目標の下に掲げてございます。この第2回では、お手元にA3のペーパーをお配りしていると思っておりますけれども。政策⑥の「県都としての魅力を高め交流しやすい都市をつくる」から、政策⑩のところですね、「安全でおいしい水を供給する都市をつくる」こういった政策、ここの部分では6個の政策を載せております。

また、この政策を実現するための手段として、このA3のペーパーでいきますと、右側に施策ということで、それぞれの項目を持ってあります。こうした形でのある程度組織を基本としながら、目的の体系というような形での総合計画の構成になっております。

それから、全体の会議で、審議委員の皆様から出された主な意見としては、第五次総合計画の総合評価、数値指標での評価といいますか、そういったものは、資料等に出させていただいているんですけども、全体を総括するような形のものを出してほしい。それから部会ごとに20年後、30年後のビジョンを示してほしい。こういう意見もございました。それから、福井らしさを示せるようなもの、ほかに負けない、どこにも負けないようなものがないか。あるいは市民の皆様に分かりやすい言葉で示す、そういうふうな色々な意見がございました。このうち追加資料として用意できるものについては、事前を送付をさせていただいております。これらの資料につきましては、また後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

以上が、全体の主な項目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【(2) 追加資料説明】

内田部会長

---

はい、ありがとうございます。今、第1回の審議会の要旨のお話をしていただきましたけれども、追加資料案が出ておりますので、こちらの追加資料について、じゃあ事務局の方からお願いできますでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

第1回の審議会で、資料ナンバーが1番から8番ということで、資料を出させていただいております。整理の都合上、通し番号にした方が分かりやすいと思ひまして、今回、追加資料として、資料9から13まで出させていただいております。これは事前にお送りさせていただいております。

まず、資料ナンバー9ですけれども、「21世紀を拓くふくい創造プラン」第五次総合計画、現行の総合計画でございますが、その施策別のまとめということで、先ほども申し上げましたけれども、数値指標は設定しておりましたけれども、全体としてどういう状況だったかということと言葉でまとめてほしいということで、言葉で項目を作った、現在の総合計画で入れた経過ですとか、どういうふうなことをやってきたか、であるとか、あるいは市民意識調査での満足度とか、市民意識調査での重要度、そういった状況。それから、最後のところでは、第六次総合計画にはどういった項目で引き継ぐか、というようなことをまとめております。

それから、資料10番は基本目標ごとの20～30年のビジョンということですが。今回5年計画でありますけれども、20年後30年後を見据えた上で5年計画をするべきではないか、ということで。そういう長い目を見た将来ビジョンを示してほしいという、こういうようなご意見をいただきました。資料10について、これでビジョンと言えるかどうか、私どももちょっと自信がない部分もございましてけれども、将来こういうふうになったらいいな、というようなことを、それぞれの項目ごとにちょっとまとめさせていただいております。

それから、資料11ですけれども、第五次総合計画と第六次総合計画の相関図でございます。同じふう目的の体系というふうなまとめ方はしておりますけれども、ちょっと項目の組み方が変わっておりますので、そう相関図を示す資料を作っております。

それから資料12、地区別の人口増減表と図でございます。これは、昭和55年、1980年になりますけれども、ここから平成17年、2005年までの5年ごとに国勢調査をやっております。その5年ごとの国勢調査の公民館地区ごとの人口の増減をまとめたものでございます。図の方では、色をちょっと付けておりますけれども、色が青いところは人口が増えている、濃いほど多く増えているようなパーセントが多いということになります。色々な赤いところ、赤いほど減率が、減っている率が多いという地図を作成させていただいております。平成17年はちょっと古いんじゃないかと思われるかと思えますけれども、今年が平成22年が国勢調査の年でございます。これから調査を行うということで、5年前ということになりますけれども、その点はご了承いただきたいと思えます。

地図を見ますと、真ん中中心部の部分、それから周辺部の海沿いですとかあるいは美山の山の方、こういったところが減っているということで、ドーナツ形に、一光の部分は一光だけの集計がございません。安居と一光をまとめた集計しかありませんので、一光のところはちょっと青くなっていますけれども、全体として青いところがドーナツで、外と中を区分しているような形で、そういった形の25年間の構造になっているという資料でございます。

それから、資料の13につきましては、第六次総合計画、今回諮問している案でございますけれども、政策ごとに現状と課題、それから、政策の方向性をまとめたものでございます。これは、また後から使うような形になりますけれども、以上、事前に送付させていただいた資料について、少しかいつまんでご説明を申し上げました。以上でございます。

### 【(3) 検討会】

内田部会長

はい、ありがとうございます。それでは、審議に入るわけなんですけれども、ちょうどこのA3のこの資料が、政策と施策ということで、項目ごとに分けられて作られていますので、分かりやすくなっているのかなと思っています。それで一応、今日の終了は8時ですね。8時ちょっと前には終わらなければいけない。ですので、7時50分ぐらいを終了の目標としまして、今日は3つ、⑥から⑪まである分の⑥、⑦、⑧の3つを今日行いまして、あとの⑨から⑩、⑪の3つを次回ということにしたいと思えますので、⑥、⑦、⑧、それを約30分、1項目30分ぐらいしか時間ありませんけれども、それで議論を進めていくことになると思えます。よろしくご協力をお願いします。

審議の方式について事務局の方から説明いただけますでしょうか。

事務局（吉村室長）

先ほど、資料13の説明をちょっと申し上げましたけれども、このA3の今のペーパーですね、この資料13の内容は現状課題のところと施策の方向性、この部分が資料の13を抜き出したものでございます。それから、それ以外の政策の部分、施策の部分、これが諮問案、第六次総合計画の案を示したものでございます。

現状と課題、こういったところが、現状を捉えているか。それに対しても施策の方向性はこれでいいか。その上で政策、例えば、政策の⑥ですとか、その中の施策、こういったものの中身がこれでいいのかどうか、というのを全体的に眺めながら見ていって、ご議論をいただければと思っております。

それから、さらに、今回⑥から⑪までですけれども、この項目立てについても実際これでいいのかということも、そういう議論をしながらまた見ていただきたい部分も実はござい

ます。

ちょっと、例えば申し上げますと、今日の⑦番のところが、「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」がございませうけれども、⑨番のところに、「浸水被害の少ない都市をつくる」というのがございませう。⑨番はどちらかというところ、内水的な大きな河川の内側の水路ですとか、あるいは下水で水を運ぶ、そういった部分が入っております。場合によっては、⑦と⑨をくっつけてもいいのかな、という考え方もあると思ひますし、⑩、⑪もライフライン、同じライフラインならまとめた方がいいのではないのか。そういったことを全体としてご議論いただく中で、政策の中の項目立てもそうですし、全体として政策のまとめ方、こういったものも全体としてこれでいいのかどうか、というようなことも最終的には見ていただきたい部分でございませう。そういったことも視野に入れながら、項目の中身について、まずはご議論をいただければと思ひておりますので、ちょっと、よろしくお願ひいたします。

内田部会長

---

はい、ありがとうございます。今日は第1回目ですので、ちょっとその辺はどうしましようね。政策がございませうけれども、この区分けの問題。ちょっと最初から細かく入ってしまうと、そこばかりに集中してしまいましたが、なんていう。どうでしょうか、全体を通して、ご意見ある方は挙手の上、発言をお願いしたいと思ひます。

議事録はどうされるんですか。

事務局（吉村室長）

---

議事録は、この前のような細かい議事録もまた送らしていただきますけれども、あれを全部見るのも結構大変だと思ひますんで、ある程度箇条書きにまとめたようなものもまた配付はさせていただきますと思ひます。

内田部会長

---

じゃあ、とっていただけるということでよろしいですか。

事務局（吉村室長）

---

そうです、はい。今日、ご議論いただいたことの中で、ここの修正が入るようなものも、あわせて修正しながら、いただいたご議論などもあわせて送り返すようなことができればと思ひておりますけれども、次回までにちょっとわりと短いものですから、ちょっと完全にはそろわない場合もあるかもしれませんけれども、今回はそういったことで、少なくとも次回のこの会議のときよりは前に、少なくとも箇条書きでこういう意見が出て、こういう報告がある。そういったものは送らせていただきたいと思ひます。

内田部会長

---

それでは、できればというところ、まず、意見なのか、質問なのか。意見、質問、最初にそれを申していただいて、なるべく短い言葉で説明するというところで、筆記することもあるかと思ひますので、そんなことで進めていきたいと思ひます。

では、私、部会長になると言いにくいかなと思ひますけれども、言わせてもらっていいですか。いいですかね。異論がなければ。

特に一べつして、政策⑥は非常に議論しやすいところかなと思ひのと、⑥が一番範囲が広くて、あと特に⑧番、⑨番、⑩番、この辺は局所的な議題というところか政策になっているんで、正直言って、どうしてこんな細かいところまでやらなければいけないのかな、という気持ちもあります。特に、都市ガスあたりは、そんな印象を持つんです。何か政策⑩あた

りはなんか企業局のお仕事の具体的な話をこの場でするみたいな、ちょっと小さすぎるのかな、という感じがしました。意見です。

事務局（吉村室長）

---

ガス、水道とそれと独立して体系でやっております関係で、こういった形でちょっと整理は今のところさせていただいております。確かに生活の部分でも、中身を見ますとこの辺りは細かいかな、という感じはいたします。

内田部会長

---

全体を通して何かございませんか。

事務局（吉村室長）

---

⑧番のところは、汚水処理ということで、下水ですとか周辺部の集落排水とか、合併処理とか、そういった汚水処理のところをちょっと特出しで出しているような。

内田部会長

---

奥島さん、あたり、どうでしょうね。

奥島委員

---

今、部会長さんがおっしゃった水道、ガスですか。それから、いわゆる生活排水、あるいは汚水処理の話はどうかというお話でございましたが。

汚水処理って、これはもちろん昔は、私が子どもの時分は、下水道施設は日本一とか言っておった時代があったわけですね。だから、それくらい福井は、当時、熊谷市長だったですか、その時分だったと思いますけども、そんな状況であったんですけども、今はそんなに日本一でもないんですよ。ですから、市当局としても色々なここに書いてある合併何とか、色々な方法を考えながらそういう汚水処理に取り組んでいる。また、今後取り組むところの話ではないかと思うんですが。もちろん、これ、時折、議会においても議員が質問を、「これ、どうなっている。今後の展望はどうや」というふうに非常に関心の高いところでもあるんですね。そういったことで、市当局もここらあたりの説明、ビジョン、展望というのを、皆さん方に、この審議会に諮りたいなというような気持ちではないかと思えます。

それから、もちろんガスにつきましても、非常に福井市は都市ガスを天然ガスでやっておるんですけども、年々需要が減るんです。今、拡大するということは、使用を、エリアを拡大するということは非常に難しい部分があるわけですね。というのは、費用対効果の問題がありまして、そこらあたり、だから精一杯今のところをキープする、管も含めて古くなりますから、そういったことで、管の入れ替えとか、色々なことで努力をしておるんですね。もちろん、簡易ガスというのもやっておるんですけども、企業局は。そういったことについて、また審議会でもプロパンと違って都市ガスの場合、非常に安定して供給をいただいている部分があるんで、そういったことで、皆さん、我々も含めて、当審議会の意見も考え方も聞いて、またそういったことも策定していきたいというような部分で、ちょっと細かく感じますが、そういったことだと思うんです。僕はそういうふうに理解をさしてもらっておるんですけども。

安全でおいしい水は、企業が水を盛んに売っておりますから、ぜひぜひもっと福井の、水は福井の水がおいしいというのももちろん、僕も商売、うちの商売の関係で、県外の人にも福井のおいしい水というのを特段コマースシャルをしておるんですけど、水がおいしいということは、すべてのベースでありますから、何もかも食は安心・安全・おいしい、と

というのが福井の売りということで、私も努めてコマーシャルをしておるといようなことで、ここで水というのをあえて取り上げているのではないかなと、いうように感じております。以上です。

二林委員

おいしい水とって、おいしい水ってどういうこと？

事務局（園谷企業局次長）

おいしい水はということか。

二林委員

おいしい水をつくります、ちゅうことかな。

事務局（園谷企業局次長）

これは、本当に安心して安全な水を供給すること。

二林委員

安心、安全は分かるけどさ。

事務局（園谷企業局次長）

いつでも飲める、いつでも蛇口をひねれば、いつでもおいしい水が出ているということは、基本の事業なんですけども。今も奥島委員さんの方からもご指摘いただきましたように、ほんとに安全で安心、そしておいしいと、この3つが基本的な事業ですね。いつでも特にうちは福井市付近が地下資源は有効な白山水系でおいしい水というんで、ということもありまして、それをどのようにして皆さんに供給できるか、ということをおいゆる追求しながら製造して、それを皆さんに飲んでいただくと、いう姿勢を持ってやっているわけですからね。

二林委員

福井の水源はどこから。水はどこから取っているのか。

事務局（園谷企業局次長）

九頭竜の大和田地区。今、エルパありますね。あれのもうちょっと北側に九頭竜配水池というのがありまして、そこの地下水を70%。

二林委員

地下水？

事務局（園谷企業局次長）

地下水。それから、鳴鹿大橋、鳴鹿の堰堤があるんですけど、あそこから漂流水を取らせてもらっています。30%とって、それをまぜて皆さんにお送りしているわけですね。

奥島委員

水って冷やすとどの水もみなうまいんですよ。冷やしてない水を色々飲み比べるとおいしいのが分かるんですけども、福井の水は自信を持っておいしいですから、ぜひぜひ、そういうふうに市外、県外の方におっしゃっていただくと、大変ありがたいと思います。確かにうまいんです。うちなんかでも、そんなんでもどどんコマーシャルをしておるんですけども。

事務局（園谷企業局次長）

一般的に水のおいしいのは4度。4度にするとだいたいの水はおいしいとおっしゃられるんですけども、福井の水は4度以上であってもおいしい、広報するわけではないんですけど。

事務局（吉村室長）

おいしい理由としては何がある？

事務局（園谷企業局次長）

浮遊物、あまり、特に地下水の場合だとそんなに浮遊物がないということもあって、東京とか大阪と比べると、消毒する液、薬なんですけど、色々な塩素とか色々なものがあるんですけども、そういうものを少なく、できるだけ少なくできる。できるだけ少なくするのは、そういう化学薬品を使わなくても飲めるっていうのが、おいしい水。

二林委員

入れんわけにはいかない？

事務局（園谷企業局次長）

これは厚生省で決まっています、塩素は必ず入れなければならない。これはきまりでございます。どんなおいしい、どんなジュースよりも地下水とか表流水を取った場合には、厚生省から塩素を入れなさいと。

事務局（吉村室長）

割合としてこれだけないと水道水としては駄目ですよ。

事務局（園谷企業局次長）

水道としては駄目です、と言われている。

二林委員

私はいつも水を汲みにいくのね、鯖江の方に行く。

内田部会長

ちょっと話を戻しましょうか。

二林委員

あそこの水はよりおいしいもんよ。

内田部会長

新しい質問ですね。

二林委員

あんまり言いたくはないんですけども、これ、全体的に見ましてね、あんまり、びっくりするものがない。今までのどおり、一連のこの中心市街地の活性化、これにしても、ちょっと目新しいといえ、水道とガスが出てきたんで、あとはほとんど今までとあんまり変わらないような状況の課題ばかりのような気がするんですね。こんなたくさん、もう少し、項目を精査し、何か、これだけというものをしたらどうですか。もう市街地の活性化なんか、こんなもんいらぬですよ、こんなもん。と私は思うんですよ。そんなもん何年前から活性化、活性化とやっているの、何も効果が上がってないでしょう。

事務局（吉村室長）

福井市の総合計画になりますので、一点集中でここという計画ではなくて、やはり、市

民の方がいらっしゃって、色々な要望がもちろんあります。水のそういったこともあれば、やっぱり交通のことだとか、色々な分野の仕事なんです。そういったところ、いろんな分野があるものを、ある程度全体として網羅しながら、こういったことをやっていきます、というのが総合計画の趣旨となります。

そういう意味では、全体的に広い分野を拾いますので、逆にいうと、これで細かいところをみるとこれで抜けている部分があるんじゃないかとか、そういったご意見を逆にいただく場合もあるということです。広い分野で、いろんな目で見ながら、必要なものをある程度織り込みながら、実際に集中してやっていくとか、そういったものについては議会ですとか、あるいはそのときの市長、それから市民の方々の要望なども色々あると思います。例えば人でいいますと選挙のときにマニフェストで、ここの部分に力を入れますよ。そういったところが集中してやっていくところになりますけれども、総合計画自体はそういったものではなくて、市の仕事のあらゆるものを網羅しながらこういったことをやっていくんだ、こういう計画の作り方になっておりますので、その辺はご了解いただきながらお願いしたいと思います。

---

#### 二林委員

これはすばらしい計画ですね。いいですけども、あまりにも魅了するような。えーというように。進んでいない。そうでしょう。継続的な形のものばかりです。ただこの第六次で新しく出てきたようなもの、ほとんどないような気がする。五次とだいたい同じようなことになっている。

---

#### 事務局（吉村室長）

この中身の細かい事業をみていくと、古いものがあったり新しいものがあったりするのですが、やはり行政の目的といいますか、市民サービス、安全安心を推進しながら、そういった市民サービスをみていくと、極端に変わるようなものは、逆にいうとあまりないということも言えるのではないかなと思います。

---

#### 鹿間委員

やはり、おっしゃったようにライフラインですから、過去から現在にいたって、ずっと継続的にやられているものです。そこであえて都市ガスですとか水道を課題として取り上げられている。その問題点があまりよく見えなかった。今の第六次としてなぜやらなきゃいけないのか。設備が老朽化しているから、それを更新しなきゃいけないとか、そういう課題をもう少し説明できるように記述されていると理解できるのですが、第五次でもあったはずの計画がまた、ここで急に第六次でなぜ出て来ているのかがちょっと分からなかったということ。

---

#### 事務局（吉村室長）

もちろん、第五次でもこういった特だしの項目ではないのですが、ライフラインという言葉のなかで、もともとガス、水道は入ってはいたのです。ガス、水道は、先ほど奥島さんも言われましたように、新しく拡張する要素はあまりないのですが、一方で大正時代、ガスは明治に、非常に古い歴史を持っております。そういう意味では、逆に既存のインフラをいかに維持していくか。そこら辺が、逆にいうと課題ということ。

---

#### 鹿間委員

それはある程度読み取れるのですが、もうちょっと明確に書いてあると、一般市民としては分かりやすい。

## 上野委員

---

その件に関連して、よろしいでしょうか。こちらの資料10の方に20年～30年後の将来的なビジョンとともに、環境に配慮した社会と自然エネルギーの最大限の利用、家庭から排出されるCO2の削減という項目があるのですが、これを見ると都市ガスだけをここでピックアップするというのの不自然さが非常に気になるのです。この都市ガスを入れるのであれば、例えば太陽光発電ですとか、そういう家庭での発電の助成といいますか、そういったものにちょっと力を入れるとか、20～30年後ということで、今やらなければいけない都市ガスをいうよりも、そういったことで転換していく部分が入っていると、転換していきつつ、今必要な都市ガスのインフラの整備ももちろんやります、という感じでやっていただけるといいなという気がします。

## 事務局（吉村室長）

---

どちらかというと、このガスのところで環境のことをちょっと言っている部分はあるのですが、実は、環境を主に入れているのが、第1部会のところで、政策としては「環境にやさしい持続可能な都市をつくる」という項目がありまして、そちらのほうで今言われたことは入っている形になっています。

ガスはどちらかというと、そういう意味では環境配慮も、一部はもちろんあるのですが、大きくはライフラインといいますか、ガス、水道、うちは電気はやっておりませんので、電気なんかは入っていませんけれども、そういった生活する上でのライフラインといいますか、そこら辺の格好という趣旨で快適に暮らす都市のほうに入ってきている形だと思います。

そういう組み方はなかなか、色々あると思うのですが、環境にやさしい材料を使っているというのは、一側面で、環境にやさしい持続可能な都市をつくるというところにガスが入るよりも、ライフラインという、こっちのほうに、入っているという、組み立てとしてはそういうことです。

## 内田部会長

---

よろしいですか。

つまり都市ガスと水という、福井市の営業っぽく見えてしまうのですね。福井市の財政改善のためにそれを推し進めようというふうに見えてしまう。それだったら、環境に影響しないとか、電気はどうなの、ということになる。その電気と天然ガスの燃焼効率なりというのは、十分承知していませんけれども、その辺が色濃く見えてしまうので、それだったらもうはっきり水道事業を、財政をバックアップするためにうんぬんとか、企業局の都市ガスの推進という、明確に打ち出すかどうかというところです。

私が言いたいのは、⑥番の「交流しやすい都市をつくる」という、この非常に都市交通とか生活に直結するライフラインという第一次的なものは大切ですが、今後の大きな、20年～30年を見通した場合の生活にかかわるものと比べると、非常に、あまりにも生動的で家庭の色が見えてしまうような施策を、ここで議論するというのがちょっと、というのが1つ。

それと⑦と⑨は一緒でもいいのかな。災害、浸水という被害も災害ですから、「災害に強い安全な潤いのある都市をつくる」という中に、浸水被害をどう少なくすることができるとか、というのをまとめても、あまり項目を多くしないほうがいいのかと、私個人的には感じました。

## 上野委員

---

賛成です。

内田部会長

---

今、疑問を色々、水と都市ガスにおいては、委員からも疑問があがっていると思いますので、ちょっとその辺、最初、全体会議の中で言いましたけど、日本一の水を福井が作るという、だったらそれはそれでいいかも分かりません。日本一の都市ガスの普及率を目指しますというのだったら、それはそれでいいのかも分かりません。それでもない、中途半端、老朽化しているものを取り替えます。それはそれで、すればいいんじゃないかな。しなきゃいけないことはすればいいのかな、と思うだけのことなので、ちょっとそういう感覚が。

ちょっともし、意見を言っていない方も、もし関連意見がありましたら、いただいてから次にいこうと思いますので、ちょっとここで時間をかけられないですから、お願いします。

井上委員

---

よろしいですか。

内田部会長

---

はい。

井上委員

---

二つほど。特に水のほうですけど、確かに日本は素晴らしい国で、例えばアメリカとか欧米に行くと、買うのが普通です。ミネラルウォーターを買うのが。だから、生で飲むというのは、ばい菌が入っていると思って間違いない。素晴らしい国なのですが、じゃあ、アメリカはなぜそういうことになっているか。浄化しようと思ったら日本並みにできるのです。ところが、そんなものは民間に任せる。要するにミネラルウォーターで売れば、コストダウンは図れる。確かにアメリカで買いに行くと、必ずミネラルウォーターはどこでも出てきます。たぶん安いのでしょう。たぶん1ドルぐらいなのです、大きいやつが。そういうことと、そういうことで、日本はこれで行政が、きちんとインフラということで水をきれいにしようと、それが一つです。

もう一つは、不思議に思うのは、都市ガスというかガスを使うということと、いわゆる環境ですよね。環境問題、二酸化炭素の問題があります。例えば、最近私が知った外人の方から聞いた、フィンランドの方。これはピートといいまして、石炭のちょっと手前のやつを重油で燃やす。天然、要するに環境にいい国づくりということで、まず石油とかそういう化石燃料。今までは、フィンランドはロシアからきていたのですが、何しろそれは減らして、水車あるいは風車、あるいは、一番多いのはピートですかね。そんなものを使って、いわゆる二酸化炭素の削減に努力している。小さな国ですから。それなのにまたガスを使ったり、色々なことをやるのと、環境を守るという、二酸化炭素を出さないというのは相反するんじゃないか。そのことを総合的に考えていかないと、どういうコンセプトというかグランドデザインを持ってやるのか。その辺をしっかりと聞かせていただきたいなと思います。以上です。

内田部会長

---

ほか、ございますでしょうか。島崎さん、よろしいですか。もしあれだったら。次もうポーンといっちゃいます。

全体の議論をして。一応ここでは、項目の分け方に非常に疑問点があるよと、今、環境

の問題もありましたけども、私もちよっと天然ガス、それから都市ガス、疑問に思ったので、環境にどうかな、と思ったけど、環境にはいいそうですね。

事務局（園谷企業局次長）

CO<sub>2</sub>削減ということで、CO<sub>2</sub>は出ない。

内田部会長

環境にはいいということなので、それは環境を専門にやっている人に聞いて、納得はしたのですが、燃やすという点でちよっとなんか引っかかる点があるぐらいです。

井上委員

それ、私も。

内田部会長

どうも燃焼効率も非常にいいのと。

事務局（園谷企業局次長）

LNGといいまして、天然ガスはものすごく効率が良くて、CO<sub>2</sub>を削減、出さないと。

井上委員

これは要するに高温でやるということですか。

事務局（園谷企業局次長）

そうですね。

井上委員

だからCO<sub>2</sub>を出す以上の熱で使うということなのですね。

事務局（園谷企業局次長）

そうです。普通の一般的な天然ガスより、うちはブタンっていいまして、ブタンを混ぜることによって高熱、カロリーが大きくなって、より燃えやすい。カロリーが少なくなくて、クリーンな天然ガスを使用する。

井上委員

これは、ここでちよっと関係ないかもしれないのですが、福井なんか木材のくずがありますよね。

事務局（園谷企業局次長）

はい。

井上委員

ペレットというのですかね。こういう小さなかたまり。あれは今あまり普及しないのですか？カナダなんかはかなりあれを使っていますね。

事務局（吉村室長）

ペレットを作るところが、福井県内ではあまりまだない。美山なんかは間伐材を切り出せば、たくさんあるのだらうと思います。やはりペレットを作る工場を、供給側で作らないといけない。ただ、若干そういったことも取り組もうというので、今年はそういう環境関係の事業で、例えば美山の「ごっつおさん亭」に冬場だけでもペレットストーブを入れておいて、ちよっと材料はほかから、ペレットストーブ。

井上委員

---

コスト的には、石油とかああいうものとは、どうなの、高い、コスト的に。

内田部会長

---

もうちょっと高いという。

井上委員

---

補助とかそういうのはないですか。

内田部会長

---

補助を使って。

井上委員

---

補助を使っても。

内田部会長

---

補助を使って、ちょっとストーブを入れるような形で、ちょっと高くてもそういうふうに。高いというのは、間伐材を切りだしたりするのが、ものすごくコストが、今かかるような状況。

井上委員

---

運送費とかそういうところに金が掛かる。余分なことを。

内田部会長

---

はい、どうぞ。

田村副部会長

---

私、ちょっと不思議に思ったのですが、水を、このおいしい水を、っていうのですが、おいしい水のところって出てますでしょう。これがあまり福井の人にも普及していないし、高いのですよね、結構。私飲んで、飲んだら水道の水を入れて持ってきているのです、いつも。

ヨーロッパって飛行機に乗るとハイピースの水が出た。それだけしたいならこの水も、もっともっと飛行場なり、そういう町中のところに出ている案内所なりに置いて、やっぱり宣伝しないと、福井のものはおいしいんです、おいしいんです、って言っても、なかなか広まらないし、あのペットボトルのペットが高いから高いのですって言うよね。前、聞いたらね。ペットが高いのです、100円、120円か130円。

事務局（園谷企業局次長）

---

うちはミネラルウォーター、飲料水なんですよね。一般のコカコーラボトラーズみたいな、ああいうふうにする製品とはまた違うんです。ですから、厚生省の中でも、なんですけども、ただのミネラルウォーターだけ売るということになるとうと基準が少し厳しいのですね。福井の近くで製造できればいいのですけども、今富山まで持って行って製造していただいている場合もあるんです。ですから、ちょっと高いというのは確かに、皆さんの分は原価も高い。ただし、その分はペットボトル、特に2リットルボトルと、後で利活用できるような、分厚くしてある。何回でも使って使用できるという形を取ってまして、これは福井市は、申し訳ございません。営利目的ではないので、これが営利目的なら、それを製品として売り上げるならそうなのですけども、そうでなくて皆さんにおいしい水を飲んでいただくというのが目的であるものですから、どうしてもそういう値段的なものもそ

うなってしまう。

田村副部長

---

でも儲けないと。

事務局（園谷企業局次長）

---

ですから正直言って、公共ですからトントン、トントンっておかしいですけど、儲けは持たないという形を取っています。

内田部長

---

だからそれが、事業仕分けじゃないですけども、果たして企業局で、市でやるのがいいのかどうかという問題。ここでは議論しませんけども、そういう意味で。

井上委員

---

今言われたのは、要するに欧米は安全のために買うのです。水道水を飲むと、病気になっても補償もないし、やられる。日本はプレミアが付いて、何とかの白山の水とかそういうことで高いのを買う。

内田部長

---

ちょっと今は全体をしまして、このようなまとめになっていますが、次にいっていいでしょうか。どういうふうに。

事務局（吉村室長）

---

今のお話ですと、例えば今日、⑥、⑦、⑧という予定だったのですが、⑦と⑨は今日一緒に考えたほうがいいという今、ご意見も出ましたので、例えば今日は⑥、⑧、もしくは⑥、⑧、⑩ぐらいの、中身的にはやっていただいて、次回、⑦と⑨、⑩、⑪というような、そういった形で、ちょっと順番を変えて、ある程度独立してできることからやっていただいた方が今日はいいかなと。

内田部長

---

スタートですので、やり方もちょっと分からないので、すいません、ちょっとその辺、ご了解ください。すいません。⑥番は議論しやすいのかなと思いますので。

二林委員

---

ざっくりばらんでよろしいのでしょうか。

内田部長

---

よろしいですか。

事務局（吉村室長）

---

これはもう。

二林委員

---

一項目ずつ検討するということは、今から修正することはできるものかどうか。

事務局（吉村室長）

---

もちろんこれは、修正はいくらでもできますし。

二林委員

---

漠然としゃべっても。

内田部会長

---

全体の配置といいますか、これはもう内容でよいでしょうか。

事務局（江守建設部次長）

---

たたき台ですからね。

内田部会長

---

先ほど、⑥番の議題にいきたいと思いますので、これでちょっと、30分ぐらいで見ていこうと思います。先ほど、二林さんの方から中心市街地活性化の問題、その辺の必要性がないという意見をおっしゃいまして。

二林委員

---

必要性がないと極端に言いませんけど、あまりにも長期にやってきても、あまり変り映えしないでしょう。何かもうちょっとほかに方法があるのかなということで書いていることを見ますと、何も進んだような書き方が書いていない。従前どおり、活性化しましょうとかいうて。何かもうちょっと書きようがあるのかな、書きようかやり方があるのかなと思うんですけどね。こんなものは前から言っとる話でしょう。

内田部会長

---

つまり、現状、課題でいくと一番下の中心市街地においては活力が失われている。これに対する施策として、「賑わいのある中心市街地をつくる」というのが載っていますけども、もうちょっと書きようがあるのではないかと。

二林委員

---

言葉的にはこんなものでしょうけど、何かだいたいこんなもの、ありふれたような言葉を並べたって、実践の方でもっと考えればいいのでしょうかでも、何かあまり進んでおらんような気がするのです。やるのがね。これは福井ばかりじゃないでしょう。中心市街地の活性化なんていうのは。

事務局（吉村室長）

---

地方都市の課題としてはこういったところ。

二林委員

---

東京の銀座の百貨店さえ閉めようかという時代ですから、何かもっと変わったことをやったら、変わったことをせんと、こんなものいくら金を突っ込むだけでね、私は無駄なような気がする。

井上委員

---

今、地方の話が出たんで、実は2年ぐらい前に福井県から富山市に視察に行った。市街地を。富山市は北日本鉄道ですかね。あれが赤字、赤字で税金から出していたのを、全部買い取って今は黒字。色々見てきたのですが、確かに年寄りの事故率も低くなったし、もうそこら中電車が、ヨーロッパ式の低いやつです。名前、LRT、あれを入れたのです。1年ぐらい前、福井の市長さんに直接お会いして話す機会があったので、その時そういう話をされたのですが、福井の場合はかなり難しいと。要するに色々な会社が色々あると。えちぜん鉄道あり、京福があり、それを一体化するのはなかなか難しい。1年ちょっと前ですかね。そういう話だったのですけど。さて今、もう1年過ぎて、どういう実情になっているか、ちょっと知りたいなど。どうですか、皆さん、ご意見というか。今は、やっぱり駄目なのですか。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

この前の議会の中でもそういう話が出てはいるのですが、やはり今、そういうのを受けて、富山市の電車のね、そういうのを参考にしながら、ご存じのとおり福武線と、それからえちぜん鉄道さんがありますので。

井上委員

---

京福は入らない？

事務局（上原都市戦略部次長）

---

えちぜん鉄道さんになっているのです。

井上委員

---

ちょっと最近わからないので。あれは、要は福井駅を回ってこう行くという、あの路線、前は。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

そのあたりについても、今、これから

井上委員

---

議論。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

すいません、この辺はあれなのですけども、これからの一つの課題として検討を進めている最中。

井上委員

---

なんとかになりそうだという。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

いやいや、そういうことについて、今はちょっと結論は出せないのですけども、そういうことで相互乗り入れとかいうことが、今検討の課題として議論されているので、こちらのほうとしましても関係機関と色々な打ち合わせを検討しながら、進めているのが現状でございます。

井上委員

---

ありがとうございました。

田村副部長

---

この市街地のことなのですが、西武の横の道路もファッション的な道路ですね。そうすると高齢化になってくると、家でもバリアフリーにするようになっているから、駅前で、できたら乳母車を引ける、車いすで来られるとか、そういうところがないんじゃないかなって思うのですが、駅前だけでもそういう具合に、駅に来ると便利で、年寄りを駅まで連れて来たら車いすで買い物ができる。そういうものは、やっぱり商店街も協力してもらわないと駄目だし、今は新栄のほうにシルバーの方の店も出して、いっぱい活動され始めているので、やっぱりそういうところにも、景観にもそういう、つながるから、一本筋がきれいに入って広場になるには、今、西武の前の広場といっても、電車は入ってくるし、車は入るしといつてなかなか、考えている人はみんな若い人が考えるから、元気だから、いろんな凸凹があっても、いろんなことを景観がきれいだけで考えるのだとは思っています。

が、もう20年～30年、高齢化してくるとだんだんそんなのは、高齢化した人は分かるという。言う、白内障になっていないと、茶碗が汚れていても、年寄のものをもう一辺若い者が洗うと。そういう目で、やっぱりこの中心部を変えていったほうが、行きやすいかなと。もう絶対これから、バスの便もなかなか、バス、電車もあまり、さっきおっしゃったみたいに考えてはいるけどなかなか、2年、3年後にはできることはないし、道路のことならお店屋さんで相談して歩道があって、車道がトントンってなっていると、そんなのじゃなくして、せめて今西口ができる、そこ、西口のところがきれいになったら、そこと西武の前とかっていう路線だけでもスムーズに行けるという体勢で、駅前の商店街もいっぱいあるみたいなので、その商店街の人らともやっぱり。前、商店街の話も死活問題だと言われたのですが、ご商売をしている人はそうだと思うのですが、若い人はみんな郊外に出てお商売してなるし、そうするとそこみたいに今までの、既存のところで高齢者の人が売れない品物を売っていたのでは誰も来ないので、やっぱりそこらへんの、何て言うんですか、協働してしようかという、それこそ今、市民と協働という、その中で商店街の人を、もともと、何て言うんですか、商店街の人の考え方も変えていってもらいたいな、そういう方法っていうのがいいんじゃない、したいなと、してほしいなと思うのですが。なかなかうまくいかないものですかね。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

今言われました、段差ですね。そのことについてなのですが、段差については、今ちょっとできた事例でいいますと、幸橋の前後、できた中で、一度はあそこをあたりを自転車で走っていただければ分かるかと思いますが、スムーズに走れるように作っております。それは段差解消ということで、極力土木系技術の中でそういうふうには解消を、車いすでも、というような視野に入れて作っておりますので、それは一度走ってもらえれば、今までの道とはだいぶ違うというのは実感していただけたらと思います。それと後は町の中で段差を極力小さくしたいのですが、どうしても雨水対策というものもございまして、どうしても、何て言うんですか、柵を作ったりとかということで、固いものと軟らかいものの差に段差が、ちょっと年数がたつと段差ができたりとかということで、そういうのはできた時はきれいにできるのですが、どうしてもちょっとそういうのは年数がたつことによってあれになるのですが、ただあまりにも段差が、排水を目的にこうしてある部分もございまして、それも技術を使いながら極力そういうことにならないように、土木的な施工はするつもりなのですが、

事務局（吉村室長）

---

なるべくやるというのは、ユニバーサルじゃない、そんな形で新しくする時はなるべくそういった形で、例えば福井駅なんかも、そういう意味では課題。ただ今おっしゃったアップロードは確かに石畳でちょっとでこぼこという意味でおっしゃったのかもしれませんが、景観とそこら辺の両立は難しいところがあるのかもしれませんが、

井上委員

---

富山なんかは電車そのものが低いですよ。ヨーロッパから輸入したとか言っていたのですが、ああいう電車は、導入はできないですか。

事務局（吉村室長）

---

一部は福武線でも。

井上委員

---

えちぜん鉄道も入っている。

事務局（吉村室長）

---

一部ちょっと入れ替わりは。よそから福井のほうへもらってきて。

井上委員

---

なんか下にゴムというか何か特殊な物を敷いてあるから、音もかなり低くなる。ガタガタって音がしない。確かに乗ってみるとあまり音がしないです。

事務局（江守建設部次長）

---

政策としまして、交流しやすい都市をつくるということで、田村委員がおっしゃたように、若い者以外にも、高齢者を含めて対応するのだという形で、ここへ書き込むという、そういう形にすれば、それが将来に向けてなっていく。個別のことはちょっと、これでは書き込めないんですけど、そういう方法で、書き込めることは。

内田部会長

---

今の意見で、政策のですね、次の7番目ですね、「歩行者や自転車利用者を含めた人々の快適な移動を支える歩道のバリアフリー化を含めた道路の再整備」と書いてありますけれども、これはどちらかというところの6番に入れるべきだと私は思っています。

事務局（江守建設部次長）

---

こういうようなある程度道路全般にわたって、⑦番は書いてあるものですから、例えば郊外とかそんなこととかのバリアフリー。

内田部会長

---

でも7番は災害ということで、災害を強調しているので。

事務局（江守建設部次長）

---

それは災害と後の「安全で潤いのある都市」、そこで。

内田部会長

---

私はNPO法人で公共交通を生活に活かそうとやっていますけども、歩行者、自転車も含めたバリアフリーというのは大切なところなので、この魅力を高め交流しやすい都市ということであれば、政策に、今、田村さんもおっしゃったバリアフリーというのは取り入れるべきじゃないかと思います。

それから車中心の都市交通になっているからこそ、自転車交通、都市交通の自転車の移動というのは非常に大切になっていますので、この⑥番のところに自転車での移動についての取組も入れるべきじゃないかなと思います。現状、課題の中には少なくとも入れておかなければいけないと。

それから先ほどのアップルロードの石畳の凹凸については、あれを作る時にも反対の意見もあったのです。あったのですが、あれになっちゃったのですけれども、賛否両論あってああいう結果になったということなので、それは私はそう聞いていますけども、ちょっと実生活の上では歩きにくいというか、そうですね。

それから先ほどから言われている、井上さんもおっしゃっていましたがLRTというか、正確にはあの電車はLRVと、light rail vehicle ということなんですけども、人が移動するにあたって、電車がまたいで乗っていくというのも一つのバリアーなので、そのバリアーをなるべく下げて、生活する上での負荷を落としましょうということで、あの電車が導入されて、富山がやっている。福井もその方向にはなっていますので、そういう電車

うんぬんというのは施策に書けないでしょうけども、やっぱり移動についてのストレスをなくすためのバリアというのは排除しましょう、というのはやっぱり施策に入れるべきなんじゃないかなと思います。

#### 田村副部長

今のこの電車とか公共バスを利用すると、高齢者ドライバーは今増えてくるのです。これからまだまだ増えると思うのです。その地区でバス券を買えば交換、免許証を返せば交換とか、そういうものもあるでしょうけど、この旧市内、どういのですか、その市内に乗用車が入ってくれるなという場所を設ければ、バスとか電車とかを利用はしますけど、それは自由に入ってください。バスも使ってください。これも、公共のこれを使ってくださいと言っても、福井では郊外から来るのに、それに慣れてしまっているから、絶対入れないという地域があればバスを利用して、ベルならベルで乗用車を止めるところがきちんと確保されていれば、駅なら駅で確保されていればそこで乗って、公共を利用するかもしれませんが、ただバスに乗って、バスはあれですから、と言っても人口は限られていますから、いくらそういう場にシステムを持っていっても、乗る人は、若い人は乗らない。あるいは乗らなくなっても、乗る人、人口は決まっているからそんなに。それをするにはその前の段階の、そんなことも考えておかないと駄目なんじゃないかなと思うのですけど、自由に入れるのに、車に乗ってこないで公共を、それはやっぱり、そういう、どっちでもいいのだったらやっぱり便利なほうを使いますもんね。もう絶対乗れない、入ってこれないっていうと、駅前だけは車駄目よと、そう言えば、東のほうに止めるところがあれば東に止めて、駅前まで歩いて、駅より西を歩いて行こうとか、そういう方法もあるけれども、やっぱりそれは難しいのではないかなと思いますけど、どうでしょうか。

#### 奥島委員

副部長さんのお話をもっともなことですけど、福井で今、そういうことを展開すると、おそらくその地域は誰も来ません。そこへ別に行かなくても、違う場所へ、車を自由に止める。今、いわゆるエルパ、エルパといいますか、あそこが混むのは車社会だからあそこが混むのです。車社会じゃなければ必然性に駅前、こんなにぎわいの創出をどうしようと考えなくても、いやでも人が来るのです。

だから、福井の人たちはとにかく自家用車に慣れている。慣れているというか、また非常に便利な地域でもあるのです。地域性も。東京では車に乗って歩くと不便でどうもならんでね。だからそこらあたり、やっぱり非常に利便性が高い、自家用車の場合は、福井は。そういったところで、その中で公共交通、今、盛んにその公共交通を地域でこういうものがあつたらいいな、あんなものがあつたらいいなということで検討しているところも事実なのですけども、こういうバスを作ってほしいと。

それと、さっき電車のお話がでましたが、電車というのは車両、LRT、LRVというそうなのですが、vehicleですね。高いんですよ。新幹線と同じぐらいの値段するんですよ。簡単に言いますけど。だから将来、今20年、30年先の話を皆さんはなさっておったけど、20年、30年になったら、僕はそんな電車ではなしに、電気のバスみたいなものが展開するのではないかと思う。バスは小回りが利くし、細かいところも入れるし。そうなので、将来は僕は電気バス。今、ロンドンでは、既にロンドンタクシーが、ロンドンタクシーは黒い、ちょっと格好の悪いタクシーなのですけども、あれもオール電気です。オール電気のを導入していますから。だから将来、絶対、僕はバスでそういう電気の、いわゆるCO<sub>2</sub>に、いわゆる環境に優しいバスに展開するのではないかと思うので、これからはやっぱりそういう展開を考えたほうが、公共交通として考えたほうがいいのではないかな

いかと思っています。福井にはそれが合うと思っています。

井上委員

---

今ある富山はどうして、逆に黒字にして、しかも電車も買える。

田村副部長

---

バスも電車も、バスも電気のありますよね。

井上委員

---

すべてうまくいっているかというのは、先ほど奥島委員が言われたように、福井ではもう自動車、自動車なのです。保有率はたぶん全国で何番ぐら이다。上から何番目でしょうね。

奥島委員

---

そうだよ、たぶん。

井上委員

---

だから、それを象えて、富山も初めはそなんだったのだけど、何か色々頭を使っている。1つはコンパクトシティ、値段を下げる。富山県民は100円だそうす。色々やって、年寄り事故が多い、一番初めの原因は、例えば田舎の、富山の郊外に年寄りが70、80になって、市役所とか県庁、あるいは色々なところはどうしても行かないといけない時に、車で来るとすごく事故率が高いので、それで電車を始めるという考えになったそうすけど。ただ福井は、さて、それをそのまま持ってきたら、も、なかなか、車に慣れている者が簡単にはならないと思う。そこはどうしていかというのは、皆さんの議論だと思います。

内田部会長

---

よろしいですか。富山も福井と同じように車社会です。車しか利用していないし、今もそんなに変わっていません。ただ、中心市街地の移動手段を低床型のバリアフリーの電車をこれから、北の方の港に行く路線を、先ほど言ったLRT化をしてやったわけです。先ほどから出ているバスは、同じ道路を走る車と、一緒に道路を走りますので、道路空間を占拠してしまうので、過去、よその事例を見てもバスだけで生き抜けるというのは、世界的に見ても数都市しかない。電気バスであろうが道路を走りますので、車と共存しなきゃいけないという問題があります。

福井は、ここには載っていませんけれども、今あるストックを生かして、陸上手段を更に高度化して確立していこうという方針が今出ていまして、私は基本的にそれが賛成だと思っています。バスだけで頑張っているところも世界的にはありますけれども、至近などころでは金沢がやっていますけど。車とバスとが同じ道路を走っているの、その占有面積を奪っちゃう。車に影響が出てきていますので、できればやっぱりここにある、電車、バス等を生かしたまちづくりというのが、私はこのままでいいのかなというのは思っています。

鹿間委員

---

違う観点で言わせてもらってもいいですか。私は福井市民になって3年しかたってなくて、その前は神奈川県藤沢市、そこが長かったもので、たまたま仕事の関係でこちらに来た。ここに来て感じたのは、一つは水がおいしいという話がありましたが、水道の水を飲んでもおいしい。けどもう一つ感じたのは、ドライバーの運転マナーが悪い。それから

歩行者優先が徹底していない。これからやはり高齢化が進んで、車が使えないご老人が増えてくる。そういう意味でやっぱり市民の意識として、もっと歩行者優先を徹底しないと、意識として、これはやっぱり危ないんじゃないかな。私は時々交差点を渡っていると怖いなど思う。ここは車優先なのだなど思うことがしばしばある。だから将来に備えてという意味では市民の意識がそういうふうにしていく必要があるんじゃないかな。少なくとも神奈川ではもっと歩行者優先が徹底していたと思います。

それから、郊外の道路を走ると、ちょっとのろのろ走っているとすぐに追い越されます。すごくせっかちなんだな。いい悪いはありますけども。車社会は当然、福井だからしょうがないと思うのですが、マナーに対する市民の意識付けというのですか、その辺は必要じゃないかなと思います。

事務局（吉村室長）

おっしゃっていたマナーとか、ルールについては、それも第1部会のほうなのですが、「政策② 安全・安心で住みよい都市をつくる」で交通事故の少ない安全で安心な都市をつくるという項目がございます。この中で指導や啓発を行って交通安全の意識を高めるといことがございます。

奥島委員

いいですか。話はコロっと変わるのでありますが、新幹線が出ておりますのでちょっとお尋ねしたいのです。新幹線、もちろん盛んに、もちろん絶対来てほしいと私ももやっておりますが、福井市民の感覚として新幹線が、時々僕も聞かれるものですから、福井市民の感覚として新幹線って絶対みんな来てほしいんやろか、っていう、非常に素朴な疑問を時々投げかけられるのです。そのあたりが市民意識というか、その調査をされたことってありますか。どんなかなと思って。非常に興味がある。

井上委員

正確な調査ではないけど、聞くところによると、スローライフを守るために新幹線はいらないという人も。われわれの意見ではないですよ。私の意見ではないですけど、結構聞きますね。

奥島委員

もう、全力をあげて新幹線来てくれてと言っている立場なのですが、たまにそういう人に出会うもので、「本当に新幹線って必要なのか」って聞かれるので、僕も一応、僕も市民感覚としてどういう問題があるかっていうのを知りたいと思うところがあるので、正直言って。

事務局（吉村室長）

調査的にはちょっとしていない。

奥島委員

していない。はい。

二林委員

新幹線は速さの問題じゃなしに、いわゆる福井市にないと格好悪いだけでしょ。速さから言ったら。

奥島委員

二林さんはとても上手におっしゃっています。

二林委員

---

そうでしょう？

奥島委員

---

ステータスです、ステータス。

二林委員

---

ここから今、米原まで1時間で行ってしまうのです。新幹線ができたからといって、半分で着くことは絶対ないでしょ。福井市民はあまり困りませんから新幹線の必要性を感じてえんのではないかと思うね。

島崎委員

---

僕ら若者の意見としては、今、就活とかもする時期ですし、就活とかするとやっぱり東京とか大阪とか、そちらのほうにも行くことがあります。そういう時にやっぱり新幹線とか、直通で行けたら、もっと楽になりますし、そういう新幹線が、以前から福井に新幹線を呼んでくるというのはニュースで見ているのですが、だいたい具体的にはどれぐらいのところまできているのかというのがぜんぜん分からなくて、その辺を教えていただければ。

事務局（吉村室長）

---

金沢まではもう、今工事をやっている。

井上委員

---

ということは金沢までは来るのですか。

島崎委員

---

それは絶対来る。

井上委員

---

絶対来る。福井は分かんってことですか。

事務局（吉村室長）

---

福井は現時点で、駅のところだけちょっとやっている。

井上委員

---

だいぶできているから来るとばかり思っていたけど違うんだ。

事務局（吉村室長）

---

あれはまだ政治的判断がまだ出ていないから。

上野委員

---

反対にこっちから出て行くというので便利ですよ。そういう意見が確かにあるというのは聞くのですが、入る、観光のために、誰かが来てくれるためにぜひとも新幹線という大きな話があるのですけれど、そちらの意見はまったくないけど、欲しいなという。

事務局（吉村室長）

---

それは当然あると思うのです。例えば東京方面からでも直通で来れるのと、乗り換えして来ないといけない。だいぶイメージも違いますし、特に金沢で止まって、仮に止まってしまったら、そういう意味では北陸新幹線に乗って関東方面から来た場合に、金沢で止ま

ってしまうということも考えられますので、やっぱり富山、金沢に来て、福井に来ていないというのは、非常にそういう意味では交流人口含む面からも、両方ですね。行くほうも来るほうも、やっぱりデメリットといたしますか、そこら辺のちょっと差が付くのは。

上野委員

デメリットにならないように、もうちょっと、何て言うんでしょう、観光のほうに、どう言うんでしょうかね、力を入れていただけると、話がまとまるかなという気がします。

井上委員

一つ素朴な質問。私、新幹線のことにはちょっと分からないんですけど、福井まで新幹線を呼ぶってことは、いわゆる国土交通大臣が行くぞと言えば通るものなのですか。それとも、我々が運動して、与党というか、今は民主党ですよ。そういう人たちが「いや、福井まで通そう」と言ったら通るわけなのですか。

事務局（吉村室長）

政権変わってわからないんですけど。

井上委員

それがよく分かんので、ちょっと……。

事務局（吉村室長）

基本的には政府与党の。

井上委員

政府与党の国土交通大臣が福井まで

事務局（江守建設部次長）

そうでなくて、政治家が

井上委員

政治家が言ったらOK。

事務局（江守建設部次長）

もし付けろと言え。

井上委員

福井県選出の国会議員が頑張ってもらわないといけないということか。ですかね。政治の話あまりするとよく分からないので、やめますけど。

事務局（江守建設部次長）

ただもう一つ、わからない部分もあるんですけど。ただ正直、ちょっと前に新聞にでてましたけど、大阪から、福井県はやっぱり大阪の方に行きますから、なんだかんだっていうとつながらないと、新幹線の意味がやっぱり。東京を見ていると、我々は東京の後ろですね。金沢の後ろですから。大阪の方を向けば、我々は一番前ですからね。昔の、戦国時代じゃないですけども。だから、難しいですね。

事務局（吉村室長）

もともとが東海道のほうが地震とかそういったものでインフラが当面壊れた場合に、迂回といいますか代替交通手段というので日本海側を通れるということで有効な部分がありますので、福井県としてはそういったところも大事なところだということでは

るのですけど。

内田部会長

---

ちょっと時間もなくなってきましたので、これ、施策の項目ごとに確認を取る必要があるんですか。一つひとつ、そこまではよろしいですか。

事務局（吉村室長）

---

そうですね。できればそういったことでやっていただければあれですけども、なかなかこの場で、ここの表現はどうしたらいいってまとまらない場合には、ちょっと色々やっていただいたご意見など斟酌しながら、ちょっとこちらで直すということもありなのですけども、できればそういうふうな、1項目ずつちょっと直しを入れたり、あるいは見出しを直したり、まとめたりとか、そういったこともしていただけると非常に助かるのは助かります。

内田部会長

---

とりあえずそれで進めていきましようか。施策についてじゃあ、ちょっと議論、不十分なところもありますけれども、時間がないので。「賑わいのある中心市街地をつくる」ということについていかがでしょうか。

奥島委員

---

先ほど副部長さんがおっしゃったとおりだと、僕も思うのです。やっぱりそこで商いをなさっている方々は、やっぱりどうして客を呼び込むのかということのを第一に考えないと、それは行政のほうはどうのこうのという話でもないような気がします。そのためには、やっぱり中心市街地へ、できるだけ我々が足を運んで買い物をするということがベースなのです。客がないから時間が早く閉まる。閉まるから、あそこへ行っても何もなくて行かん、という悪循環の状況になっております。ですから、我々もやっぱり、消費者もやっぱり考えていく必要があるし、商いをなさっている方もやっぱり精一杯、あるいは精二杯ぐらい努力をしてもらわないといかんし、ただただ行政がこうしたから賑わいが創出できるという問題ではないと、僕は副部長さんと同じような考え方です。

内田部会長

---

そういう意味では商業の振興というのは、各商店の努力ということですか。

奥島委員

---

そうですね、そうですね。

内田部会長

---

いわゆる、行政がバックアップする問題じゃなくてということですかね。

奥島委員

---

そう思います。

内田部会長

---

その辺がちょっと、もうちょっと表現できるような内容に変えたらいいのでしょうか。

鹿間委員

---

この居住空間の拡大って具体的にどういうふうなことですか。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

それにつきましては、今、ご存知かと思いますが、1つは高めの高層マンションが今、建ってはいるのですが、そういったところへの、いうなれば、建設の後押し、補助的な、わずかな補助ではございますけれども、そういった支援をもっているんな会社のほうで建てていただくという。

事務局（江守建設部次長）

今、まちなか住まい支援事業ということで100万円、市が補助するような形で進めているんですけど、なかなか数がこなせないんですけども、そういう形で。それは金沢のほうでもやっているのですが。とにかく都心に住む人を増やして、そういう人が買い物に行ったり、町にでたりして賑わいを創出する。特に追加資料の方で、あったと思うんですけど、中心市街地は人口の減少率をもっと大きく、何とかしたいと考えて実施しております。

田村副部長

すいません、今の話ですと、建てている業者の人に補助をしているのですか。

事務局（江守建設部次長）

いえ、入る人です。

田村副部長

入る人に補助をするのですか。

事務局（江守建設部次長）

はい。

田村副部長

高齢者特別な何かというのはないのですか。

事務局（江守建設部次長）

高齢者向けの助成制度はあります。

田村副部長

郊外で1人か2人、老人が住んでいてもあれだから。

事務局（江守建設部次長）

それはそれように、福井市とか県とか補助制度は昔からあります。別に都心だからというわけじゃなくて。

田村副部長

そうするとこれは、今、売買のマンションばかりですね、駅前のところは、ずっと、今のところは。それを建設会社に補助的なことをして賃貸マンションみたいなことで入れるというのは考えてはないですか。

事務局（江守建設部次長）

賃貸

田村副部長

賃貸だと入りやすいかなと。

事務局（江守建設部次長）

それも中心市街地にはないですけども、周辺の市街地、そこについては補助があります。

国の補助もあるのです。地域誘導賃貸住宅という住宅なのです。それは国からも出ますし、入る人は補助という収入ですね。その収入が、若い人なんかは収入が低いですね。収入に合わせては家賃を安くして、国から家賃を補てんしてもらおう。そういうことで建築主のほうに補助はあります。そういう制度はあります。

鹿間委員

先ほどのマンションを買う人への補助があるとおっしゃいましたね、それは皆さんよく、市民の方はご存じなんですか、そういう制度があることは。

事務局（江守建設部次長）

それはもう。

事務局（上原都市戦略部次長）

この2～3日前の広告にも、ちょっと良く見ないと100万円って分からないかも。

鹿間委員

それは知らない、モチベーションが違うような気がします。

内田部会長

マンションの広告には必ず100万円補助って出ています。

鹿間委員

そうなんですか。

内田部会長

意志のある人は見ているのですけども。

居住空間の拡大というのは、これは箱を作るということになりますので、そうじゃなくて、居住人口の拡大なのです。意味合いってというのは。だから、空間をいくら作っても空き部屋だったら意味がないので、これはちょっと今のような誤解が起きちゃうので、そういうふうに改めたほうが良いと思う。だからそれは賃貸とか関係なく、買取りとか関係なく、人口を増やしていく。それでもって賑わうという。それとできればここにバリアフリーという項目を入れていただいて、先ほどの案件であれば、文書を訂正していただきたいなど。この項目はよろしいでしょうか。

「良好な景観を形成する」ですけども、いかがでしょうか。

田村副部会長

すみません。あれなんです、福井は雨が降って、雪が降ります。駅の西口を出まして、やはり傘をささないといけない。金沢は駅を下りてそのままずっと行けるのです。そしてアーケードができたのが、できているのですが、アーケードが統一されていないのです。駅の西の加藤ビルのあるところはこういうふうで、西武のほうはこんなので、バスのあそこはこんなのでと違って、あれっていうのは独自に市が、別々にあれしている、商店街が勝手にしているのですか。統一性っていうのが。

事務局（吉村室長）

基本的にはまちづくり会社のほうで補助しながら作ってきたのですけど、終わりのほうに作ったのがちょっと丸味があって、ちょっと上を向いたあれになっています。商店街の方々と市と色々協議しながら、最終的に、終わりのほうの、この上を向いたものはなるべく明るい空間にしようということで、ちょっとあそこからデザインが変わったような形で、

あの後作っているものはみんなああいう形の、こういうやつなのです。それまではちょっとこういうふうに、覆いかぶさるような感じで。ちょっとなるべく違和感がないように、通りが変わると変わるようなイメージにはなっている。そういう形で、ちょっとアーケード整備も後半部分は少し光を取り入れやすいような形のものにちょっと変わったのです。

田村副部長

---

それは発注する時に、こういうイメージでしてほしいということは何も言わないのですか。

事務局（吉村室長）

---

発注といたしますか、それは商店街と、市もお金を出していた事業ですから、相談をしながら最終的にこういう形にしましょうというイメージで作って、まちづくり会社のほうで最終的に作っている。西口の再開発できると、あそこからずっと、西武の方はおそらく、笠が付いているような形になるのではないかなと思います。ちょっと信号のところは、あれ、どうにもならないですけど。

田村副部長

---

今、アーケードがあっても、結局傘をささないと歩けないです。市内バスのあそこも椅子があるのですが、結局ずっと濡れているのです。座れない。座れないし、傘をさして歩かないといかないし。

事務局（吉村室長）

---

結構高いところにあるから。

田村副部長

---

高いところにあるから。

事務局（吉村室長）

---

低いと今度は圧迫感があるから、なかなか難しい。

田村副部長

---

新潟の高田のほうに行ったら、雪が降るからというのでその木の材料を使って、木材でアーケードがきちんとなされていたんですね、駅前だけでも。そうすると福井は、福井のなんか特徴があるみたいな、何もないんですね。駅を降りても。なんか何にもないから、せっかく福井っていうと、何かそんなのが欲しかったなどは、あのアーケードを見て思ったんですけど。どんなもんかなと思ったんですけど。

内田部長

---

地域の特性を活かしているとは言えない。どこにでもあるような風景ですから。たぶんこれは、今やっている浜町ですか。あの辺、浜町とか、都市景観ですから、県としての魅力を高めるということですので、その辺の規制をしながら、福井らしい視覚的ないいものを作っていくましようということなのですけども、それを邪魔しているアーケードがあるということをおっしゃっていると思います。それも含めた形成をしていくということだと思います。

井上委員

---

この下の、2行目になるのですが、「地域が取組活動への支援」というのは、具体的には何をさすのかなと。例えば私が思うには、景観を守るための、何か市民が活動している

のを援助するという意味なのでしょうか。

事務局（吉村室長）

「身近なまちづくり条例」ていうのを意味して、一定の区域の中で例えば高さをそろえるとか、色々そういったことを地区の中で取り組むことができるような状況を。実際にやっているところもあるのですよね。そういった、自分たち、その地区の皆さんたちで、色々考えて、こういったまちづくりをしようということを考えている場合に、支援措置を設けている。

事務局（上原都市戦略部次長）

これはいうなれば、ちょっと事例をあげて。

井上委員

そうですね。

事務局（上原都市戦略部次長）

あまり特定した、言うのはまずいのですが、例えば織協ビルさんが塗装して、きれいになったと思います。それからお菓子屋さんでいうと森八大名閣さんですが、あそこも正面あたりがきれいになっているかと思います。ああいうものについて、いうなれば景観ですね。いろんな条件がございまして、色彩とか、色々を含めて色々審査しまして、それに適合すれば2分の1の補助を出しますよと。ただし限度額がございまして、50万から300万というふうに色々ちょっとあるのですが、そういうことで支援、助成しているところもございまして。

井上委員

そういうことですか。逆に言うと、必要な規制というのはやっぱり景観に合わなければ規制するということですか。

事務局（上原都市戦略部次長）

そうです。やはり。

井上委員

極端な話、変な家を建てたとかそういう時は。

事務局（上原都市戦略部次長）

それもそうですし、看板の大きさとか色々ございまして。高さによって色々しています。

事務局（吉村室長）

町内での取組をちょっと1点申し上げますと、経田2丁目というところなのですが、そこで協議会を作りまして、町内の中でどういうまちづくりをするかということ、その地区の人が集まって色々相談する。それで地区計画を作って認定されれば、みんなその地区のルールとしてそれが成り立つ。例えば一定の高さ以上の建物は駄目。そういったものを皆さんの合意形成の中で、そういった地区で取組をやっているところもあります。そういったところの協議会にある程度、研究するための助成を付けるとか、そういった事業も今、わりあい。

井上委員

昨年度、何件ぐらいそういう支援を。

事務局（吉村室長）

---

地区で取り組んでいるのは、今のところまだ1件。

井上委員

---

1件だけ。

事務局（吉村室長）

---

1件だけ。経田地区。

井上委員

---

はい、すみません。分かりました。

事務局（吉村室長）

---

そういったものが増えていけば。

内田部会長

---

内容的にはこの内容でよろしいですか。じゃあ、次に行きます。「秩序ある市街地形成を推進する」、これ、上野さんあたり、いいですか。

上野委員

---

さっきも市街地の住民のまちづくりの例があったんですけども、制度の仕組みを知りたいんで、住民みんなに声をかけるのも住民になります。政策を、といっても市が決めるわけではない。私たちが決めていくのだといいますが、・・・・。

内田部会長

---

言葉的にはどうですか。問題ないですか。

上野委員

---

言葉的にですか。

内田部会長

---

はい。

上野委員

---

どのあたりを協働するのか、言葉的にはこういうことになるのでしょうか。

内田部会長

---

なるのでしょうかね。

上野委員

---

区割りがなかなか難しいと思うんです。

事務局（吉村室長）

---

すみません、先ほど地区でまちづくりについて協議してやると言ったのは、今の「秩序ある市街地形成を推進する」の、この地域住民と協働して地域の個性を生かした町をつくる。ここの部分の、そうです。ここの部分。

上野委員

---

できれば看板ですとか、そういったものが、福井市さんのほうで一応規定、ある程度作っていただけるとやりやすいなど。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

それについて、いふなれば大きな意味での規制、例えばここは工業地帯にしようとか、ここは住居専用にしようとかいうのは都市計画で一応立ててはいるのですけども。

上野委員

---

今のままではちょっと不足だと。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

その中においても、ちょっと高いビルが建つようなことがございまして、知らない間にどっかの会社がビルを建てるとかということもある中で、その地域だけに限って、皆さんでルール作りというものをさせていただこうというのが、身近なまちづくりの推進ということで、皆さんで考えていただいて、それを挙げてきていただくと。

上野委員

---

担当の方にも申し上げるのですけれども、できる前に私たちが未然に協議をするということはありません。 「あそこに50階建のビルが建つんだって」と決まってから、必ず問題が起こるのです。 建つ、建てる計画ができる前に、そういうものを作ってやることはあり得ないのです。 だから使えないのです。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

そういうことの事例があったので、こういう条例を作りまして、未然に。

上野委員

---

ないんですよ。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

分かりますよ。 分かるんですけど、そういう意味でちょっとさせてはいただいているのですけども。

上野委員

---

なかなかそういうことを住民の間で話し合っ、というのはちょっと難しいので、それは行政さんのほうがやるべきことだと思います。

内田部会長

---

ちょっと個別事情になっていきますけども、もしあれだったらそういった問題を防ぐための。

上野委員

---

協働するのであれば、深く入ってきていただくとか、全部丸投げではなくて、住民の話し合いの中に入ってきていただくとか、マンパワーですよ。 お金だけではなくマンパワー、支援です。

内田部会長

---

でも協働してということは、入っているところは入っているというじゃないですか。

事務局（上原都市戦略部次長）

---

まったく無関心というわけではございませんので、その中で審議会を通しまして、いろんな学識経験者を通していただいた中で、色々支援していただくのですけれども。

内田部会長

---

そういうことで良いですか。じゃあ、次、「誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する」。

#### 二林委員

これはこのままではね、鉄道なんかは市独自ではできないでしょう。相手のあることで、言葉が、これなんか、便利にすることはいいと思うんですが、これは「鉄道やバスとの乗り継ぎの利便性を高めるために地域にふさわしい交通サービスの確保に務めます」ということはわかるのです。それではたして相手がそんな便利な言葉を、この言葉で、私、いいのかなと思います。

相手が、鉄道やバスとの乗り継ぎなんかを利便性を確保することは非常にいいのですが、そう簡単に相手の採算性の合わないことはしないと思うし、私もここに来るのにバスを利用しますと大変なのです。午前中に1本か2本しか、もう少し遅いと、そうするともう4時半ごろ家を出るか、もっとぐっと遅らすか、どうしてもこれは、車がないと、ここへ来られないのです。私も町の真ん中ですけども、バスの便利が非常に悪い。だんだんお客さんが乗らないので、車が便利で、バスが減る、減るもんやでお客さんが乗らん。悪循環なのです。

そういうことで、これはなかなか、こういう言葉では、私はおかしい。これね、何かもっとほかの言葉があるのではないかと思います。市独自の考え方なら。相手のあることで、そう簡単に乗り継ぎなんかの利便性って非常にいいことですけども、はたしてできるのかどうかという。もっとほかのほうの言葉があるのではないか。

#### 事務局（上原都市戦略部次長）

言葉という、今おっしゃっているのは、できないのは会社側としてなくなるっていう、していただけないと、路線、出してもらえないということですね。そういうことの中で、例えば本来もう少し周遊、集落内を結ぶような路線の形態とかを、そういったやつを目指して、いろんな、いうなればコミュニティバスとか、今ございますね。ああいうようなバスについては、今京福さんとか、福鉄バスさんが共存しないですから、別のルートです。そういうところを、まったく走っていただけないところについて、何とかやっていきたいというのが、誰もが使いやすい公共交通という言葉で表させてもらっているのです。

#### 二林委員

新幹線なんかは、積極的に取り組むという、こういう言葉はもってきてもいいんですよ。こんなのは努力しますということですから。新幹線については問題ないと思うけど、このもう一つ上の。

#### 内田部会長

日本の地方のバスの80%は赤字で、全部行政がバックアップしているのです。自分のところだけで黒字で営業できるというバス事業というのは、日本ではほとんど存在してない。つまり行政が、福井鉄道も福井と鯖江と越前市が行政支援している。えちぜん鉄道は三セクです。ということで、必ず私鉄道、私バスではありますけれども、行政がかかわっている。これに市民が入って、協議会を開いて色々こういう計画を練っているのだということ。だから取組ますというのは、取組はできますし、関与もできますので、言葉的には問題ないと思います。もうちょっと負荷する考えでもいいぐらいだと思います。

ただ市の取組は非常に弱いので、私なんかはもうちょっと強く、弱いぐらいなのですが、それはできるのです。

二林委員

---

そうですか。分かりました。  
バスは全部、赤字補てんするのですか。

事務局（吉村室長）

---

そういう意味では基本的にはバスなんかは、赤字分は補てん。

二林委員

---

赤字は補てんするのですか。

事務局（吉村室長）

---

えち鉄なんかですと、運営費のほうは沿線市町村のほうで負担金という形で、これも基本的には一定の収益性といいますか、そういったものをある程度長いスパンでの経営計画なんかを見ながら、一定程度の額を毎年補てんする。補てんといいますか負担金で払う。そういった形で……。

二林委員

---

赤字を補てんしたら、そんなに多くは乗らないですね。

事務局（吉村室長）

---

そんなことはないです。それは乗ってはもらいながら、特にえち鉄なんかはそういう形で、毎年、ちょっと下がった時もありますけれども、ある程度一生懸命取組んで、沿線の人も乗る運動をして、というようなことで、ある程度電車なんかは乗って。

内田部会長

---

赤字を補てんしながら健全になるように10年間かけてやっていく

二林委員

---

私ども、単純に赤字分だけ補てんしますって言われると、乗らないんじゃないかな。

内田部会長

---

子どもが自転車に乗れるようにバックアップしているようなものなのです。それで一人立ちするように、バックアップしていくというのが今の公共交通の補てんなのです。

事務局（吉村室長）

---

JRなんかでも福井市はやっていないけど、越美北線のあたりの大野市なんかは、大野市からこっちへ乗るあれがなくなると困りますから、行政として補助をしたり、それはJRに補助するのではなくて。そういった乗るほうの取組をしているようなところもある。いろんなところで公共交通を残すための取組は、いろんな方法があると思うのですが、それぞれの自治体で色々取組んでいる。

内田部会長

---

よろしいでしょうか。付け加える、多少意見があれば。

二林委員

---

分かりました。

内田部会長

---

新幹線、先に議論がありましたけれども、さきほどの取組やすいという言葉で。

---

田村副部長

---

すいません、いいですか。新幹線は、私ものすごく賛成の口なのですが、どうして、いつの間に敦賀までっていうのは、敦賀っていうのは、福井で止めてもらえば、福井が発着になると思っています。私らみたいな年配の人は「いやもう、着く頃には死んでるで」っていうのですが、私はもし災害なんかあった時でも、金沢は飛行場もある、新幹線もあるし、物資がすぐ入るかしらんけど、福井までは来ないから、また昔みたいに上でヘリコプターから落としてもらわないかんという話で、絶対にこれ福井までって、福井は始発で乗れますから、福井まで来れば。ものすごく便利なのです。

でも、先ほどの話じゃないですけど、まだ皆さんに福井の県の人に徹底していないとか、年取って、高齢者はいらんっていう、そういう考えでいるのはほとんどで、ほとんどっていうか高齢者の人はそう思っていたのでないかなとは思っているのですが。もしものやっぱり機関としては新幹線は、どうしても福井までは引けるように、もうやっぱり頑張ってもらわないと。

---

奥島委員

---

新幹線は私も一生懸命やっていますが、福井県としてやっているの、福井市だけ「うらんとおころのまででいいんや」、そんなわけにも、内心はそう思っていると思うのです。だけでもそういうわけにいかないから、県と歩調を合わせて、県の力を借りて福井市も一緒に行動しているという部分なんですわ。それは敦賀までっていうのは、えらい無理な話ですわね。やっぱりせめて福井までっていうような話に、たぶん、おそらく、行ったとしてもつくと思いますが、とりあえず、だから福井あげてやっていますが、一遍に敦賀まではいかないと思います。一遍には。

---

田村副部長

---

頑張ってもらわないと。この間、なんか国土省の原電の問題と新幹線は別問題ですから、ってなんか、全国版で言われていましたから、そこまで言われてるのにと。思っています。

---

事務局（吉村室長）

---

前の首相は考えてくれたんです。

---

奥島委員

---

そうですね。今度は十分考慮するって、今度の政府は、それは別問題ということになったので。

---

田村副部長

---

全国版で言われてしまいましたので、やはりもうちょっと、やっぱり県あげて、市あげて頑張ってもらいたい。

---

奥島委員

---

そうですね。

---

二林委員

---

やっぱり小浜までなのですか。

---

奥島委員

---

一応今は敦賀までという話だけど。

---

内田部長

---

じゃあ、ちょっと細かいところは抜きにして、この内容でよろしいですか。じゃあ、今のところそういうことはちょっと書きこまないと思うんですけど。

奥島委員

さっき上野さんがおっしゃったように、観光客誘致になるような体系で新幹線の誘致を進めたいという、出る方ばかりではなくて、入る方にも力を入れるという話も入れるということになると、交流人口の拡大というのはよく使う言葉ですが、そこらあたりの言葉はないのですか。

内田部会長

どうでしょうか。言葉が短いからもうちょっと増やして。

上野委員

必要性のアピールをお願いしたいです。

内田部会長

必要性のアピールを更に強化しながら関係機関と連携しながら、そんなことでしょうか。

奥島委員

はい。

内田部会長

よろしいでしょうか、皆さん。ちょっと次2つは分かりにくいのですが、地域情報化を推進する。唐突に出てくるのです。そうでもないのですか。現状、課題では何ら指摘していないのに、なくてもいいぐらいですね。ここで。

上野委員

内緒でやっちゃえばいい。

事務局（上原都市戦略部次長）

これはいうなれば地デジとか、もう一つは携帯の不感地域、携帯がまだ届かない地域がございまして、そういうところを今ちょっと視野に入れた形でこれを書いてございます。

内田部会長

もうちょっと書きようがありますよね。これ。

上野委員

分からない。

奥島委員

分からない。

事務局（吉村室長）

ちょっと文言として、確かにちょっとみんなが快適に暮らす都市で、ちょっとどちらかというと都市基盤のところで情報化と、それからその下に統計的な。

上野委員

どこかで見ましたけど、光の道管理って一言で終わらせているところもありました。

事務局（吉村室長）

はい。

上野委員

---

光の道の管理ということで、結局。

奥島委員

---

分かりやすいね。

事務局（吉村室長）

---

実はこれ、項目として別に総合計画実現のために、っていう項目が、ちょっと別だして一つあります。情報化とか統計調査については、ここからはちょっと外させていただいて、総合計画実現のためにということで、どちらかという行政がする仕事のところが多い部分になりますけれども、そちらのほうにちょっと入れておいて、ちょっとここからは外させてもらいます。

内田部会長

---

じゃあ、皆さんもよろしいですか。時間が来て、次にいけない時間になってきたのですが、いかなきゃいけないですか。時間で切ります。

事務局（吉村室長）

---

皆さんの都合もありますし、合意ができれば延びることは別に構わない部分もありますし、あとこれから部会はあと2回、予定ではあと2回ありますので、その中で次の回では、基本的にいったんこういうことをやっていただいて、3回目に全体のまとめとか、あるいはちょっとそれより上のほうをもうちょっと見ていただくとか、そういう部分で、あと2回はちょっと持っておりますので、その中でできるようでしたら、今日はもうこの辺でということもありますし、場合によっては回数を増やすということもできますので、そこら辺は。

内田部会長

---

ただ、もしよければ改めて災害に強いつていう、その災害つていう、浸水被害も災害ですから、⑦と⑨をドッキングした形で、次に作っていただいて。

事務局（吉村室長）

---

ちょっとその辺を

奥島委員

---

そうですね。災害の一部ですからね。

内田部会長

---

話があったほうが。

事務局（吉村室長）

---

それからあと、今日初めてこういう形で出ささせていただいたのですが、今おっしゃったことはこちらのほうで資料をまた送らせていただきますけれども、事前にある程度見とおきながら、この文章のほうもちょっと、ここはこうしたらいいなと事前にある程度見ていただくと、次からまた進め方が早くなるといいなと思いますので、その辺のご協力もまたお願いしながら、今日はいい時間かなと思います。

内田部会長

---

非常に進行が悪くて、進みが悪くて申し訳ございません。今、事務局の方からお話を伺

いましたとおり、再度皆さんのほうで。これで、修正案をいただけるということでもよろしいですね。次回までに。それを読んでくるということ。

修正版の言葉についてはもう1回、皆さんで、これは不要とか、追加するとか。

事務局（吉村室長）

---

今いただいたこういうことは、もとのやつとどういうふうに合わせてか分かるような、見え消しの形でご相談できるようにしたいです。

事務局（江守建設部次長）

---

政策の下にありますよね。この文章、ここが一番大事なところ。

事務局（吉村室長）

---

政策の下に、5行ほどちょっと文章がございます。ちょっとこのところも大事なところでもありますので。

内田部会長

---

ここだね。すいません、飛ばしました。ここだけちょっと最後、確認しましょうか。すいません。ちょっと私、読み上げますね。「県都にふさわしい魅力ある都市を実現するため、様々なデータに基づいた長期的な視野で地域の特性や個性を大切にしまちづくりを推進します。そのために、県都の顔となる中心市街地や北陸新幹線の整備促進に積極的に取組ます。また、郊外の安らぎと中心部のにぎわいの創出、みんなが利用しやすい全域交通ネットワークの構築、地域の情報化を図ります。」

事務局（吉村室長）

---

さっきちょっとやった、情報化はそこに入っていた。

内田部会長

---

ここだけだな。

事務局（吉村室長）

---

全体的に唐突過ぎるということで考えれば、ここから取ってもいいですね。

部会長

---

取ってもよろしいですね。

(異議なしの声があり)

内田部会長

---

地域の情報化をはかりますを外して、最後、構築以降の文章はしめられるような文章に直していただく。

事務局（吉村室長）

---

頭で、ちょっと様々なデータに基づいた、もこれも統計調査とかそういったことに載っていますんで。

内田部会長

---

そうしたらもうちょっと、人間味のある何か、暮らしやすい、何とかというのは、何かそういうのが、先ほど意見がありました、人にやさしい町とか、フレーズをやっぱり入れるべきかなと思います。クオリティ・オブ・ライフ、そういった言葉が。県民が、県民じゃない、市民が中心というのは、人が中心というのはそういった色が、ハードっぽい感じ

がする。その程度でよろしいでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。じゃあ、それじゃあこれで審議は終了させていただいて、次回の予定について、事務局から。

#### 【(5) 次回の日程等】

司 会

---

それでは事務連絡を申し上げます。長時間にわたりましてお疲れさまでした。内田部長さん、非常に素晴らしい進行だったと私は思っております。ありがとうございました。

1回目にしてはすごく、最初はちょっとペースがあれだったのですが、最後はものすごく良かったと私は思っております。ありがとうございました。

それで次回の専門部会でございますが、先ほど皆様のご都合をお聞きしましたら、残念ながら皆さんがおそろいの日にちというのはございませんでした。それで大変申し訳ないのですが、正、副部長さんのご都合を中心にさせていただきました。ということで、次回は7月の16日の金曜日、午後6時。同じ時間です。場所はおそらくここになるんじゃないかと思いますが、ちょっと未定ということで、また必ずご連絡は事前に差し上げますので、一応日にちだけご記憶にとどめていただきたいと思います。第2回目は7月16日金曜日、午後6時から8時ということで行います。第3回につきましては7月26日の月曜日。同じく午後6時から。場所はまた追ってご連絡させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

内田部長

---

ありがとうございます。それじゃあ、やむなく欠席、その日ご都合が悪いということで出された方については、非常に申し訳ございません。もし、許すのであれば、日程変更で調節可能であれば、ひとつ無理を言いますけれども、全員そろって意見交換というか専門部会をやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

上野委員

---

意見をまとめて提出させていただくということで、すいません。

#### 【(6) その他】

内田部長

---

じゃあ、その意見は極力尊重するように。じゃあ、進め方そのほかでもし意見がなければこれで閉会、私が閉会？

### 7. 閉会

事務局（吉村室長）

---

今日はどうも本当にお忙しいところありがとうございました。熱心なご議論をいただきまして、次回等もまたよろしく願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

(以 上)